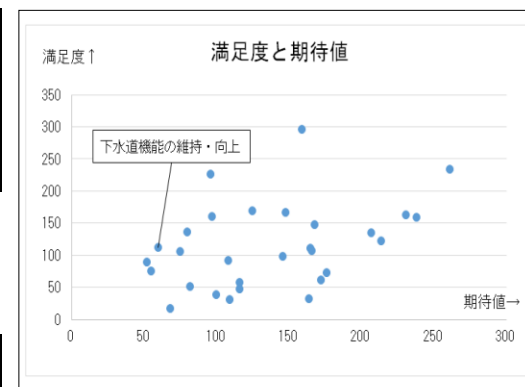


1 施策概要

まちの姿 7	自然を大切にし、快適に暮らせるまち
説明	<p>狛江市の財産である「水と緑」は、市民の暮らしに潤いや安らぎを与えてくれる貴重な資源であり、市民の憩いの場として未来へ引き継ぐことが大切です。また、気候変動の将来予測による適応の考え方等、新たな視点も取り入れつつ、環境課題の解決に向けた対策に取り組んでいくことも大切です。そのため、この貴重な「水と緑」の保全や緑化の推進に対して、市民、団体、事業者、関係機関、行政が連携・協働して取り組むとともに、そこに生息する多種多様な生物の保全を行う等、「自然を大切にするまち」を目指します。また、低炭素社会の形成やごみの減量化、資源化を推進する取組等を引き続き実施していくとともに、環境に対する意識の向上を図っていきます。</p> <p>また、快適で安全な道路の整備や交通環境の向上等の都市基盤の整備に努め、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるような良好な居住環境や美しい街並みの創出を図ることが大切です。そのため、歩行者、自転車、自動車が共に安全かつ効率的に通行できる幹線道路や生活道路の体系的な整備を推進するとともに、適切かつ計画的な土地利用の誘導、とりわけ地域の特性を活かした調和のとれた街並みと駅周辺を中心とした拠点空間の形成を図ることで、「快適に暮らせるまち」を目指します。さらに、近年増加傾向にある空家等の適切な管理や利活用の促進にも努めていきます。</p>

施策	下水道機能の維持・向上			
目指す姿	下水道施設が適切に維持管理されるとともに、集中豪雨や地震といった災害への対策が十分に施されており、市民が安全・快適に下水道を利用できています。			
市民アンケート結果	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位
	112	13/30	60	28/30



施策の方向性	治水対策の推進
概要	近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、全国において災害級の集中豪雨が発生しており、令和元年東日本台風（台風第19号）では、市内においても浸水被害が発生しました。そのため、引き続き浸水対策を進めるとともに、下水道施設の耐震化を進める等、インフラの強化を図っていく必要があります。 平成25（2013）年4月に狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行し、治水及び地下水保全等のために、官民の事業を問わず浸透ます等、雨水流出抑制施設の設置を進めていますが、引き続き雨水流出抑制の必要性を周知し、施設の設置を推進していく必要があります。

担当部署	施設課 下水道課 整備課
------	--------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	狛江第三小学校大規模改修三期工事（外構整備等工事）	施設課	老朽化に伴う外構の整備	老朽化した施設に雨水浸透枡を新設した。
2	雨水管渠の整備	下水道課	雨水未整備地区の雨水管渠を整備する。	雨水未整備地区の解消に向けて整備を進めることが出来た。
3	雨水浸透ます設置助成	下水道課	雨水浸透ますを設置した方に助成金を交付する。	雨水流出抑制施設の設置を進め、治水安全度を高めた。
4	雨水貯留槽設置助成	下水道課	雨水貯留槽を設置した方に助成金を交付する。	雨水流出抑制施設の設置を進め、治水安全度を高めた。
5	既設道路集水ますの浸透化	下水道課	既存集水ますの底に浸透構造体を設置し浸透機能を付加する。	雨水流出抑制施設の設置を進め、治水安全度を高めた。
6	令和元年東日本台風と同規模の降雨による浸水被害軽減対策	下水道課	令和元年東日本台風と同規模の降雨による浸水被害軽減対策	令和元年東日本台風と同規模の降雨に対する安全度を高めた。
7	道路新設改良工事	整備課	道路新設改良工事に伴い道路浸透ますの設置を行う。	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に定められた容量の道路浸透枡を設置した。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H31	R2	R3	R4	R5	方向性	備考
A	雨水浸透設備の整備	公共施設の新築・改修工事の際に可能な範囲で雨水浸透設備（浸透ます・配管等）を整備する。	件	0	2	1	0	1	—	取組No.1
B	雨水管渠の整備率	分流地域の雨水管渠整備率	%	77.8	78.0	78.0	78.0	78.0	↗	R6目標値：80.0 取組No.2
C	雨水浸透ます設置基数	雨水浸透ますの設置総数	基	10,469	11,106	11,533	11,842	12,101	↗	R6目標値：12,100 取組No.3 官民間わない総数
D	浸透枡設置基数	広場改修工事等に伴う浸透枡の設置基数	基	4	0	0	3	0	↗	取組No.7
E	道路浸透枡設置基数	道路新設改良工事等に伴う道路浸透枡の設置基数	基	26	16	40	25	30	↗	取組No.7
F	浸透トレンチ設置延長	広場改修工事等に伴う浸透トレンチの設置延長	m	28.3	0	41.7	24.3	0	↗	目標400m/年 取組No.7
G	浸透舗装	広場改修工事等に伴う浸透舗装の舗設面積	m ²	56.8	2.6	786	256.6	0	↗	取組No.7
H	道路浸透舗装	道路新設改良工事等に伴う道路浸透舗装の舗設面積	m ²	1,210	684	0	113	1,065	↗	取組No.7

4 施策に係る取組の事業費

単位：千円

No.	事務事業名	担当課	H31		R2		R3		R4		R5		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	雨水浸透設備の整備	施設課	0	—	9,867	—	3,793	—	0	—	73	—	取組No.1 指標A 新築・改修工事の一部
2	雨水管渠の整備	下水道課	29,779	29,779	0	0	0	0	0	0	0	0	取組No.2 指標B、C
3	雨水浸透ます助成	下水道課	450	212	208	15	160	95	704	391	171	94	取組No.3 指標B、C
4	既設道路集水ますの浸透化	下水道課	40,946	40,946	41,531	41,531	60,135	60,135	24,756	24,756	12,370	12,370	取組No.5 指標B、C
5	東日本台風による浸水被害軽減対策	下水道課	0	0	53,856	35,930	15,301	4,013	193,569	21,396	70,456	35,030	取組No.6 指標B、C
6	道路新設改良工事	整備課	52,146	52,146	74,206	73,206	62,251	62,151	56,674	55,674	74,269	73,659	取組No.7 指標D、E、F、G、H
合計													

5 総括

取組の総括

1 総括した成果・課題

令和元年東日本台風による被災後は雨水管渠の面整備から多摩川の水位が高くなった際に有効となる施策をハード・ソフト面で集中的に進めるとともに、その他の取組として、雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成等も実施している。今後は根本的な解決となるポンプ施設設置を着実に推進していくことが必要である。浸水対策については、再度災害防止の観点から、令和4年度に逆流防止ゲートの設置、樋管の遠隔化等に取り組むとともに、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定した。狛江市下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、令和元年東日本台風と同規模の出水に対して浸水を解消する取り組みを進めていく。雨水未整備地区の解消に向け、雨水管渠の整備を進めることが出来た。また、浸水対策として実施している雨水浸透ます設置については、令和6年度の目標数の12,100基設置を令和5年度末の時点で達成したが、引き続き対策を進めていく。

2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

多摩川と野川に挟まれた狛江市の特性から、河川の水位に市内の排水機能が左右されることを踏まえた対策を進めていく。

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る（市民参加と市民協働の視点）

公有地のみで雨水流出抑制対策を完結することは出来ない。狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づく民間施設等に対する雨水流出抑制施設の設置への働き掛けと助成金を組み合わせ、民間の取組と併せて進めていく。

4 まちづくりの視点：経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）

浸水シミュレーションを使用することで、効果的な対策施設を設定している。

5 まちづくりの視点：SDGsの視点（SDGsの理念を踏まえた事業成果の確認）

戦後最大規模の降雨となった令和元年東日本台風は、昭和49年多摩川決壊時の降雨のように降雨のピークと河川水位のピークは異なるという従前の前提を覆すものとなった。このような気候変動によって生じる影響に対しても対応できるよう対策を進めていく。

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	
2	【飢餓】 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	●
4	【教育】 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	●
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	●
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。